

うんしゅうみかんの

摘果剤利用の現状

農林省農蚕園芸局果樹花き課

齊藤 憲嘉

はじめに

みかんに対する摘果は、年間作業のなかで欠くことのできない主要なものであり、樹勢維持、隔年結果防止、果実品質の向上、玉揃えの均一化などに、その効果はきわめて大きい。

その効果については、近年まであまり関心もたれなかった。むろん、うんしゅうみかんの栽培管理のなかに、摘果作業を取り入れたものは少なかった。

本格的に摘果に関心もたれ、その効果の顕著なことが末端農家まで浸透したのは、うんしゅうみかんに対する消費者の嗜好の変化から、良果の多量供給が要求され、品質向上、良質化生産につながる摘果作業の重要性が認識された、ごく最近のことと云ってもよいであろう。

しかし、現在は労働力が他産業に集中化され、農業雇用労働力の不足、労働賃金の高騰がうんしゅうみかんの生産費上昇となり、純益を著しく低下させる現象を生んでおり、栽培管理の省力化が急務となって一部ではすでに実行されている。

摘果についても例外ではなく、品質向上、良質果生産につながる摘果作業を薬剤（NAA剤）を利用して解決する方法が研究開発され、実用化の段階に入った。

成木用摘果剤の実用化の現状

うんしゅうみかんの成木用摘果剤として実用化され、農薬として登録されているものは現在27業者で、有効成分の種類および含有量は α -ナフタリン酸ナトリウム5%から90%まで種々雑多で、昭和45年度から農林省果樹課で地方農政局を通じ、各県の使用実績や問題点を調査した結果からうかがえることは、すでに各県において使用基

準を設定して指導にあたっており、また、専業、大規模農家では積極的に散布し、利用技術をマスターし散布効果をあげている反面、一部農家は散布効果を疑問視し、認識不足の域を脱し切れないものもある等、問題を提起していることは見逃せない。散布上の効果の多少は種々の要因がからみ、一様に満足に発現するとは限らない。

摘果効果発現の条件

過去の試験成績および諸会議での論議を集約すると、摘果効果発現を左右する条件は、次のようなものがあげられている。

- ① 樹体条件（樹勢の強弱、結果母枝の長短、樹冠の位置別、散布時の果実大小、散布時の葉果比の多少、有葉果と直花果の違い、新旧葉率）、
- ② 気象条件（温度の高低、湿度と遮光、降水との関係）、
- ③ 立地条件（標高差による効果の違い）、
- ④ 散布時期（散布期の早晚）、
- ⑤ 散布量（濃度と散布量、樹容積と散布量の違いによって効果が異なる）、

また、この摘果剤は、字句のみにこだわると大変な間違いを起しやすい一例をあげると、摘果剤であるから、これを散布することによって生産減になるであろうという考え方である。一部には、みかんの生産過剰時代ではないかというこの頃であれば、少々気になるので述べておくことにする。

摘果をすれば、確かに果実の個数は減るが、その反面、残った果実は、この薬剤の欠点でもある果実肥大促進効果が作用して、量的にはあまり差が出ない。すなわち生産量の減収にはつながらない。

また果実が肥大し過ぎて、消費者の望む良品のみかんには程遠い風味が淡泊化する危険と、果実の生育に養分の消耗が大きく樹勢への悪影響があることである。

このため、農家個々がそれなりに方策を考えて処理するならば、逆に利点となるものである。従来慣行摘果の場合にも、手直し摘果では病虫害、風ずれ果を主体に除去してきたが、摘果剤使用の場合にももちろん同様である。

しかし、従来の手直し摘果は、發育良好な果実を優先的に残していたが、摘果剤を使用した場合の手直し摘果では、この時点で玉伸びの良い果実ばかり残すようにすると、収穫期にL級以上の果実の歩高が高まって、いわゆるキングサイズのものになる可能性が生じ、出荷時期に、商品的に不良果あるいは特殊果の烙印（らくいん）を押される危険も出てくる。

摘果の効果的な方法

そこで、摘果剤によって異常に大きくなる果実を少しでも防ぐ手段としては、第2回目の摘果

（手直し摘果）の時点で、将来大果になると予想される果色の濃緑色で腰高、そして果実が大きく、果面にこじわのあるようなものを最優先的に除去する。特に天成果は無条件に摘果するようにする。

もちろん、従来の摘果と同様に、果実發育の不良なもの、あるいは病虫被害果、風ずれ果などは当然摘果の対象となるものである。

すなわち、夏時点で影響のあらわれた大果は、収穫時に發育旺盛な果実を主体に摘果するならば、収穫果実の大きさを調節することが、十分可能ということになる訳である。

うんしゅうみかんの摘果剤利用状況

項目 県名	昭和45年度			昭和46年度			昭和47年度			昭和48年度			昭和49年 度見込み
	早生	普通	計										
千 葉	7	15	22	4	10	14	6	9	15	3	5	8	20
神奈川	41	370	410	35	290	325	97	399	496	64	391	454	1,065
静 岡	78	1,901	1,978	—	846	846	171	2,210	2,381	148	1,767	1,915	2,500
愛 知	10	160	170	4	164	168	41	141	182	19	55	74	266
三 重	—	—	—	—	—	—	100	204	304	17	17	34	150
大 阪	69	132	201	26	88	114	75	136	210	56	92	148	688
兵 庫	1	2	3	3	12	15	32	32	64	20	25	45	170
奈 良	2	7	9	—	3	3	5	17	22	1	24	25	120
和歌山	66	80	146	182	74	256	113	368	481	78	191	269	780
岡 山	3	5	8	2	3	5	13	2	15	16	20	36	60
広 島	90	270	360	—	58	58	174	248	422	72	268	340	560
山 口	—	—	—	—	—	—	8	287	295	1	208	209	520
徳 島	—	20	20	5	93	98	120	80	200	150	300	450	1,000
香 川	35	80	115	—	—	—	5	31	36	—	50	50	470
愛 媛	42	58	100	13	22	35	93	190	283	241	538	779	2,465
高 知	10	133	143	—	13	13	8	101	109	—	10	10	430
福 岡	240	60	300	229	341	570	157	53	210	147	109	256	800
佐 賀	290	534	824	81	143	224	271	425	696	597	956	1,552	2,100
長 崎	48	152	200	3	10	13	35	184	219	36	57	94	305
熊 本	59	60	119	23	41	64	226	379	605	241	199	440	1,780
大 分	7	175	182	8	189	197	42	258	300	24	73	98	1,900
宮 崎	14	23	37	34	23	56	46	32	78	104	55	159	330
鹿 児 島	16	84	100	6	—	6	51	90	141	69	2	70	230
合 計	1,128	4,321	5,447	658	2,423	3,080	1,889	5,875	7,764	2,104	5,412	7,515	18,709